

〔 R6年改正 職場環境等要件 ちえのわ福祉会の取組(予定) 〕

ちえのわ福祉会株式会社の運営する事業所

- 有料老人ホームきらくの郷厨川+併設デイサービス
- 有料老人ホームきらくの郷おとなりさん+併設デイサービス
- 有料老人ホームきらくの郷みたけ+併設デイサービス
- 生活リハビリ訓練かがやき (デイサービス)
- 有料老人ホームきらくの郷城北+併設デイサービス
- ちえのわ指定訪問介護事業所

新加算 I・II (特定処遇改善加算に相当) : **区分ごとにそれぞれ2つ以上**

(生産性向上は3つ以上うち⑰か⑱は必須) 取り組んでいる

区分	具体的内容
入職促進に向けた取り組み	① 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ④ 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取り組みの実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤ 働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する ユニットリーダー研修、ファーストステップ研修 、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑦ エルダー・メンター (仕事やメンタル面のサポート等をする担当者) 制度等導入
両立支援・多様な働き方の推進	⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識づくりのため、具体的な取得目標50%を定めたうえで、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている
腰痛を含む心身の健康管理	⑬ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ⑮ 介護職員の身体の負担軽減のための介護時術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
生産性向上のための業務改善の取り組み	⑰ 厚労省「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築 (委員会やプロジェクトチームの立上げ、外部研修会の活用を行っている) ⑱ 現場の課題の見える化 (課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等) を実施している ⑳ 介護ソフト (記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。居宅サービスにおいてはケアプラン連携標準仕様を実装しているものに限る) 及び情報端末 (タブレット端末、スマートフォン端末、インカム等) の導入
やりがい・働きがいの醸成	㉑ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ㉒ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

現行の特定処遇改善加算「見える化要件」について、情報公表システム等で職場環境等要件の各項目ごとの具体的な取り組み内容の公表を求める